

香芝市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1、目標

香芝市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、香芝市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともにプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2、位置付け

アクションプログラムは、香芝市耐震改修促進計画に基づき、策定する。（アクションプログラムは香芝市耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定する）

3、取組内容・目標・実績

計画	現年度取組内容	現年度目標
	<p>【財政的支援】</p> <p>①住宅の耐震診断費に対する補助を実施 ②建築物の耐震診断費に対する一部補助を実施 ③住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施 ④ブロック塀等の撤去工事費に対する一部補助を実施 ⑤耐震シェルター設置工事費に対する一部補助を実施</p> <p>【普及啓発等】</p> <p>1、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ▼固定資産税の納税通知書に制度のチラシを同封し、対象者全てに耐震制度の啓発を実施</p> <p>2、耐震診断実施者に対する耐震化促進 ▼耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明により耐震改修を促進</p> <p>▼耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して電話やダイレクトメール等による耐震改修促進を実施</p> <p>3、改修事業者の技術力向上等 ▼改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施（奈良県と共同開催）</p> <p>▼耐震改修事業者リストを作成し、公表等を実施（奈良県が実施）</p> <p>4、一般への周知普及 ▼広報誌等を通じて耐震改修の必要性の周知を実施 ▼少なくとも年1回以上、一般の住民を対象として説明会・セミナーを実施 ▼チラシを作成・配布し、制度概要等の周知を実施</p>	<ul style="list-style-type: none">●木造住宅の耐震診断事業実施戸数：15件●建築物の耐震診断事業実施戸数：1件●木造住宅の耐震改修工事補助戸数：5件●ブロック塀等撤去工事補助事業実施件数：5件●耐震シェルター設置工事補助事業実施件数：3件

自己評価	前年度の取組実績	前年度の課題
	<p>▼NPO法人と連携し、耐震化についての個別相談会と展示会を実施</p> <p>▼改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施（奈良県と共同開催）</p> <p>▼広報誌及びホームページによる制度周知</p>	<p>例年より補助制度の利用が多かったことから、「香芝市耐震促進計画」の目標に向けて、より一層活用促進に向け、制度の周知に力を入れる必要がある。</p>